

# 森林火災・違法行為と メガバンク：東南アジア 顧客企業3社の事例

SDGsとパリ協定に沿った資金提供を

2020年1月

# 目次

02	はじめに
03	図1:メガバンクのインドネシア森林火災への資金提供
04	森林に関するメガバンクのESG方針
05	図2:気候に重要な森林と泥炭地
05	提言
06	ケーススタディ 1: シナルマス・グループ
07	ケーススタディ 2: ジャーディン・マセソン・グループ
09	ケーススタディ 3: サリム・グループ
11	脚注

## 免責事項

本報告書の情報は信頼できる情報源から得たものと考えていますが、著者は、この情報の正確性や完全性を保証するものではなく、本報告書及びその内容の使用に起因するいかなる責任も否認します。本報告書のいかなる内容も、金融商品の提供または適格投資の推奨として構成したり解釈されたりするものではありません。この報告書のいかなる側面も、投資家または潜在的な投資家の個々の状況の考慮に基づくものではありません。本報告書の内容及び提供される情報またはデータに同意するかどうかは、自らが判断する必要があります。

写真(上): 上空から泥炭地火災を監視する地元の災害管理機関(BPBD)スタッフ、インドネシア・南スマトラ 2019年  
提供:NOPRI ISMI / MONGABAY INDONESIA  
写真(表紙): 火災が起きている泥炭地に放水するヘリコプター、インドネシア・南スマトラ 2019年  
提供:NOPRI ISMI / MONGABAY INDONESIA

## はじめに

2019年、インドネシアは再び広範囲にわたる森林火災にみまわれました。森林火災に伴って起きた有害な煙害(ヘイズ)は、国内だけでなく近隣諸国にも及びました。この火災によって、シンガポールの面積の10倍に相当する85万ヘクタール以上の土地と森林が破壊され、2019年1月から11月15日までの間に7億900万トンもの温室効果ガスが排出されたと推計されています。同じ年にアマゾンの熱帯林火災によって放出された二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)量をはるかに上回る量でした<sup>1</sup>。インドネシアはこの一連の火災だけで、米国、中国、インド、ロシア、日本に次ぐ第6位のCO<sub>2</sub>排出国となりました。

こうした火災を引き起こした主な原因は、熱帯林の皆伐と炭素集約度の高い泥炭地のプランテーション開発です。インドネシア国家防災庁(BNPB)によると、火災の80%はアブラヤシ農園用の整地を目的として意図的に起こされたものでした。一方、既存の紙パルプ植林地では火災が起きやすい泥炭地に大きく依存していたことで、数百件の火災につながりました<sup>2</sup>。インドネシア政府はこうした被害の緩和に向け、パーム油、紙パルプ、天然ゴムの企業83社が所有するプランテーション事業を凍結しました<sup>3</sup>。それらの83社の多くは大企業グループに属しています。残念なことに、金融セクターは多額の資金提供を通じてインドネシアのプランテーションセクターや林業セクターに対して「油をそそぎ」続けています。紙パルプ大手APP社とAPRIL社の親会社であるシナルマス・グループ(Sinar Mas Group)とロイヤル・ゴールドン・イーグル・グループ(RGE Group)やパーム油・食品会社サリム・グループのような、2019年に発生した火災の元凶の背後にある資金提供は日本のメガバンクにさかのぼることができ、中でも注目すべきは三菱UFJフィナンシャル・グループ(MUFG)とみずほフィナンシャルグループ(みずほ)です(図1を参照)。

森林減少と森林火災だけが、インドネシアの森林破壊を起こしている産品のセクター(「森林リスク産品セクター」)の問題ではありません。インド

ネシアの汚職撲滅委員会(KPK)による2016年のパーム油セクターの監査では、プランテーションの許認可発行過程で汚職が蔓延し、社会的紛争、国家財政収入の損失、違法な森林破壊につながっていることが明らかになりました<sup>4</sup>。同国の2019年の国家監査院(BKP)報告では、アブラヤシ農園の81%が様々な規制に違反していることが明らかになりました。その違反には、土地耕作権(HGU)未取得で事業を行う企業や、炭素集約度が高い泥炭地のような保護・保全地域での栽培を行う企業が含まれていました。泥炭地は非常に燃えやすく、乾季には毎年火災や煙害を引き起こしています<sup>5</sup>。MUFGとみずほと同様、三井住友フィナンシャルグループ(SMBC)もこうした企業とのつながりを持っています。

メガバンク3行は、東南アジアで事業展開している大手パーム油企業や紙パルプ企業、そして天然ゴム、木材事業に従事する企業に対してかなりのエクスポージャーを抱えています。3行全てが東南アジア、特にインドネシアで積極的に事業拡大していることを考えれば、資金提供活動においてより健全なデューデリジェンスが伴わなければ、森林リスク産品セクターの環境・社会・ガバナンス(ESG)リスクへのエクスポージャーは、ほぼ間違いなく高まるでしょう。

しかしながらメガバンクによる銀行業務では、こうしたリスクの高いセクターへの資金提供に対して、銀行の合法性または持続可能性の基準を顧客企業が遵守しているかを十分確認しておらず、森林破壊の禁止や火災防止または泥炭地の回復といった十分な持続可能性の実施状況に関する評価基準は融資契約には組み込まれていません。こうした実態は後述するケーススタディで明確に示され、プランテーションの違法開発、土地権侵害、火災、熱帯林と泥炭地の破壊、労働法違反など、顧客企業の事業活動の詳細を明らかにしています。

メガバンク3行は直近1年半の間に森林とパーム油セクターに関する与信方針を初めて採用しましたが、デューデリジェンス(相当の注意による適正評価)が貧弱な認証システムに大きく頼ったもので、違法活動には資金提供しないという最低限の約束さえ守られていません。こうしたメガバンクの方針は、NDPE方針(No Deforestation, No Peatland, No Exploitation: 森林破壊禁止、泥炭地開発禁止、搾取禁止)や高炭素貯留アプローチ(HCSA)<sup>6</sup>の利用で具体化されている農業関連産業と金融セクターでの世界的なベストプラクティスとは全く対照的なものです。2019年4月、7兆9,000万米ドルの運用資産を保有し責任投資原則(PRI)に署名している56の機関投資家が、銀行を含めパーム油バリューチェーン全体で事業を行う企業に対し、公開されているNDPE方針を採用・実施するよう強く求める声明を発表しました。NDPE方針はパーム油のみを対象としたものではなく、パルプ、大豆、牛肉、天然ゴム、ココアなど様々な産品を対象としています。<sup>7</sup>

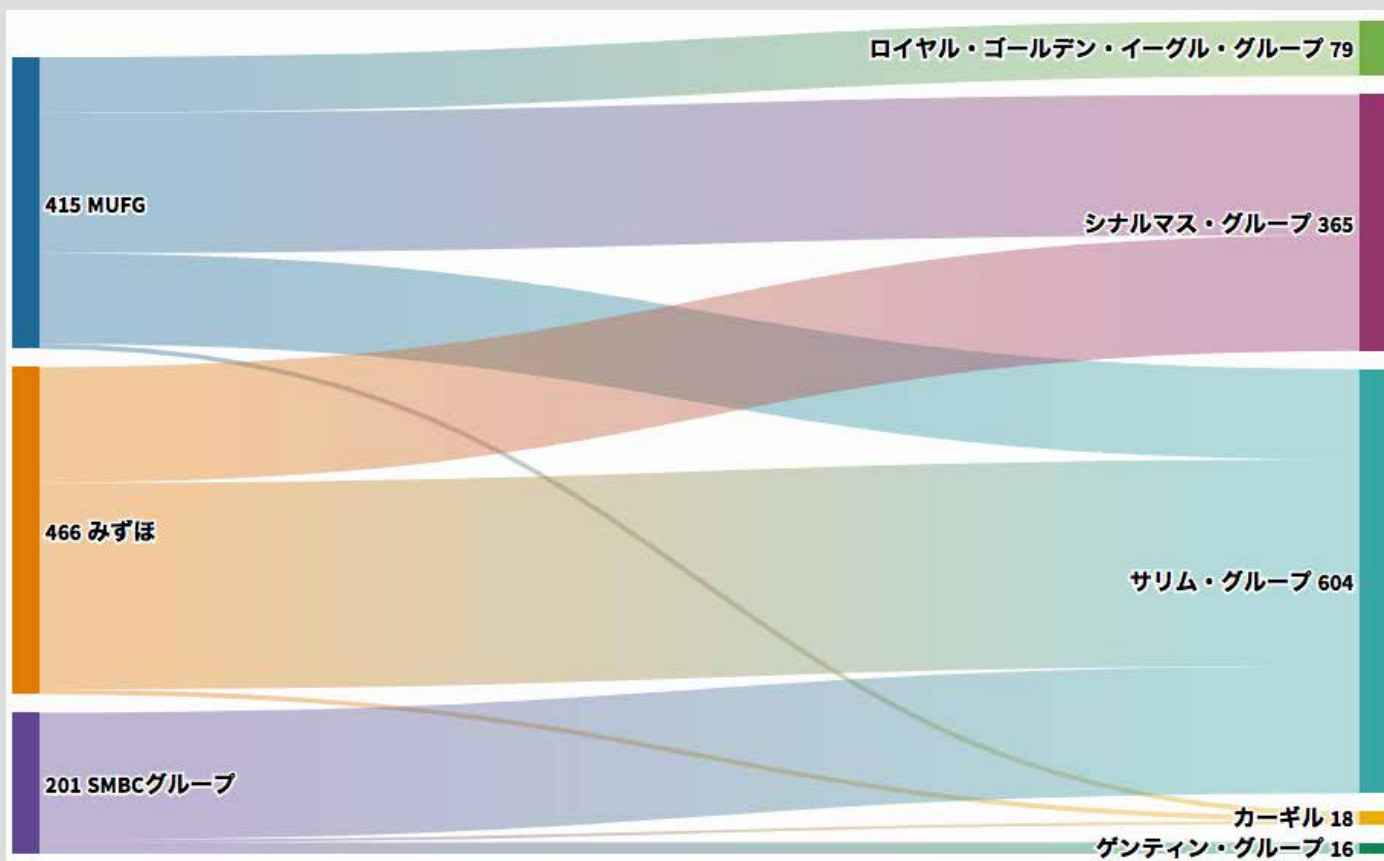
メガバンクの無責任な資金提供は、重要な国際的イニシアティブである持続可能な開発目標(SDGs)とパリ協定を根底から揺るがしています。メガバンクは、国連の「責任銀行原則」(PRB)に署名することで、SDGsにもパリ協定にも沿った事業戦略を約束しています。SDGsの目標15「陸の豊かさを守ろう」では、2020年までに森林減少を阻止し、劣化した森林を回復することが求められています。気候変動に関する政府間パネル(IPCC)『土地関係特別報告書』(2019年)によると、人為起源の温室効果ガス排出量全体(2007～2016年)の23%が、農業、森林、およびその他の土地利用に由来し、その多くが熱帯林と泥炭地の破壊および消失によるものであることが明らかになりました。しかし、この熱帯林と泥炭地は地球上で最

も優れた自然の炭素吸収源であることに変わりはなく、自然のままにしておくことで気候危機の解決により大きく貢献します。

日本の金融庁を含め、世界中の金融機関や規制当局、中央銀行は、与信判断においてESGリスク管理をますます認識するようになっていきます。こうした姿勢は、持続可能性だけでなく、より広範なマクロ経済と金融の安定化を確保するために重要です。ESGリスクを適切に測定・開示し、事業経営に統合することで、評判リスクと規制リスクは低減されます。また、財務上の利益改善につながるという証拠も示されています。こうしたコンセンサスは、気候変動関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言や、メガバンク3行と三井住友信託銀行を含む152行が署名した前述の「責任銀行原則」、そして様々な国・地域ベースのイニシアティブに反映されています。例えば、インドネシア政府は「持続可能な金融に向けたロードマップ(2015～2019)」のもと、国内で事業を行う銀行に対し、より適切なESGリスクの開示、顧客に対するデューデリジェンスの改善をよりいっそう要求しています。つまり、メガバンクは改革に失敗すれば、この市場から排除されるリスクがあるということです。

メガバンクは、ESGリスクマネジメントおよび持続可能性に関する開示を改善することで、評判リスク、規制リスク、財務リスクを低減できるだけでなく、持続可能な未来がインドネシアのような森林国の人々や環境にとって確実なものとなるよう支援することができます。こうした取り組みは、メガバンクが今すぐ採用すべき「ウィン・ウィン」の解決策なのです。

図1: 2019年のインドネシア森林火災に関与した企業グループへのメガバンクからの資金の流れ (2017年～2019年8月の融資・引受額、単位: 百万米ドル) 出典: 「森林と金融データベース」



# 森林に関するメガバンクのESG方針

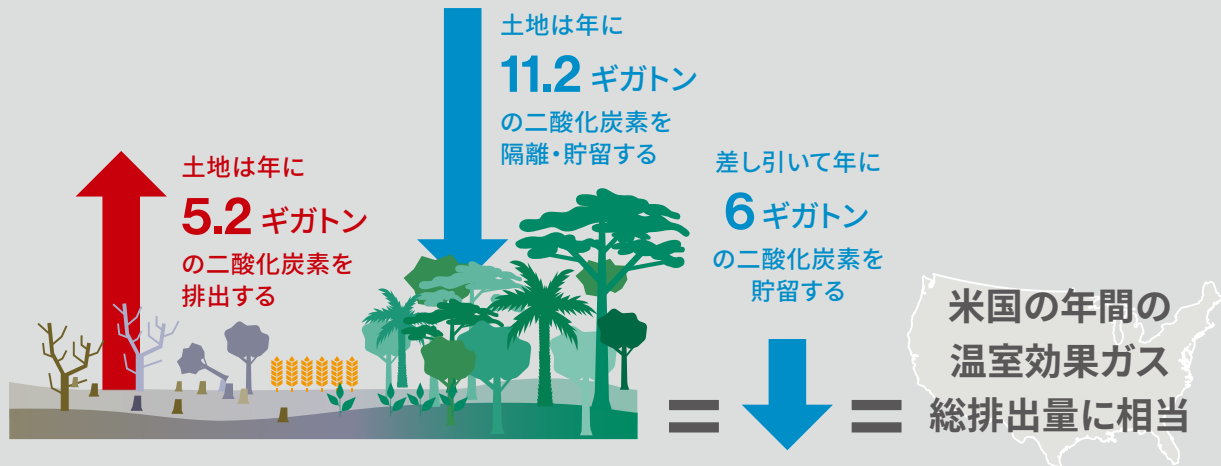
メガバンク3行は違法活動に資金提供しないという約束に加え、様々な度合いで社会・環境保護を規定した、森林リスク産品セクターに関する方針も設定しています。しかし、その基準はNDPEのベストプラクティスや、SDGsの目標15とパリ協定の目標達成には不十分です。持続可能性や合法性さえも保証していない多数の認証制度があることを示す証拠を考慮すると、自主的な認証制度に大きく依存していることに加えて、熱帯林

と泥炭地の保護、土地・森林保有権尊重の明確な誓約が欠如していることは問題です。<sup>8</sup> さらに、どのメガバンクも新しく策定した方針をどのように遵守するかを明確に説明しておらず、方針の実施の進捗状況や、森林リスク産品セクターへの資金提供によって生じる気候変動を含む現在のESG関連の影響についても開示していません。メガバンク3行には応答の機会を与えましたが、コメントはありませんでした。

表1:メガバンクの森林リスク産品セクターと信方針の評価

銀行 (制定年)	関連方針の内容 (企業融資・引受)	主要な評価点、問題点
 (2018年制定、2019年改訂)	<p>9</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*違法または違法目的の事業、「公序良俗に反する」事業、ラムサール条約指定湿地もしくはUNESCO指定世界遺産へ負の影響を与える事業、絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約(ワシントン条約)に違反する事業、または児童労働・強制労働を行っている事業への資金提供を禁止する。</li> <li>*特に留意する事業にはデューデリジェンスを強化し、先住民族やHCV地域に影響を与える事業のほか、非自発的住民移転に繋がる土地収用、森林およびパーム油セクターの顧客に対する事業が含まれる。</li> <li>*低所得OECD国における森林セクターの顧客は、森林管理協議会(FSC)もしくはPEFC森林認証プログラムの認証取得、または認証取得のための行動計画策定が求められている。</li> <li>*パーム油セクターの顧客は、持続可能なパーム油に関する円卓会議(RSPO)への参加を促すとともに、RSPOなどの認証取得、または認証取得のための行動計画策定が求められている。</li> <li>*顧客に、人権を尊重し、侵害しないことを求め、国際的に認められた基準等と当該国の法令等との間に矛盾がある場合、国際的な基準等を尊重するための方法を追求。</li> <li>*ESG評価には、顧客への聞き取りおよび「様々なステークホルダーと建設的なコミュニケーション」を図ることが含まれる。</li> </ul>	<p>👍</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*森林セクターおよびパーム油セクターに特化した方針となっている。</li> <li>*特定の事業を明確に禁止している。</li> </ul> <p>👎</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*熱帯林または泥炭地の保護が明示されていない。</li> <li>*土地転換のための火の使用が禁止されていない。</li> <li>*脆弱な認証メカニズムに依存している。</li> <li>*土地・森林保有権、特に先住民族の保有権の尊重を明確に約束していない。</li> </ul>
 (2018年)	<p>10</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*違法取引、組織犯罪に関連する取引、または「公序良俗に反する事業や倫理的に問題のある事業など、社会的な規範を逸脱する、あるいは社会的な批判を受ける懸念が強い事業活動を行う先」への資金提供を禁止する。</li> <li>*パーム油セクターおよび木材セクターでは、先住民族または地域コミュニティとのトラブルの有無、顧客事業の認証取得状況に「十分に注意を払い」取引判断が行われる。</li> <li>*「リスクの低減・回避に向け取引先の対応状況を確認することによって取引判断が行われる。</li> <li>*救済策へのアクセス権を利害関係者に提供することが約束されており、国際的に認められている人権基準と各国の法律に差異がある場合はより高い基準が遵守される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*「自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意」(FPIC)の尊重を要求していない。</li> <li>*サプライチェーンのトレーサビリティと透明性の確立を要求していない。</li> <li>*顧客に確実に方針を遵守させる方法が十分説明されていない。</li> </ul>
 三井住友銀行 (2018年)	<p>11</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*「公共性・社会性の観点から問題となる与信を行わない(略)地球環境に著しく悪影響を与える懸念のある与信を行わない」こととする。</li> <li>*違法な伐採または焼却に関与している事業への資金提供を禁止する。</li> <li>*パーム油セクターの顧客は、児童労働などの人権侵害に関与することも禁止されており、RSPOまたはこれと同等の国際的に受け入れられている外部認証の取得を義務づけられている。</li> <li>*「SMBCグループの人権尊重に関する責任に反する可能性のある事業(略)を行うことがないように努めている」。</li> </ul>	

# 土地は二酸化炭素の吸収源であり排出源でもある



注: 数値は2007から2016年の平均値  
出典: IPCC「土地関係特別報告書」

WORLD RESOURCES INSTITUTE

## 図2: 気候に重要な役割を果たす森林と泥炭地

農業や林業等の土地利用活動は温室効果ガスの人為的排出量の23%を占め(2007年~2016年)、エネルギー部門に次いで2番目に大きな排出の原因となっている。一方、土地、特に熱帯林と泥炭地は自然に、化石燃料及び関連産業からの排出量の3分の1を吸収する。出典: IPCC「土地関係特別報告書」(2019年)

## 提言: メガバンクは以下の取り組みを採用すべきです

### 1. ESG与信方針を強化し、SDGsの目標15「陸の豊かさを守ろう」及びパリ協定と合致させる

- 銀行は、特に熱帯林のある国々において、全ての森林リスク産品にNDPE方針と高炭素貯留アプローチの遵守を義務づけることで、環境と社会を保護する方針を強化しなければなりません。この方針には、保護価値の高い(HCV)地域、高炭素貯留(HSC)林、またはあらゆる深さの泥炭地において、森林や泥炭地の破壊または劣化の禁止を含めなければならず、また、地域コミュニティと先住民の慣習的な保有権ならびにILOの主要な労働権を尊重すべきです。
- ESG融資方針の対象範囲をあらゆる金融サービスに適用し、グループ企業全社の顧客企業にその遵守を義務づけなければなりません。
- 顧客には、融資等契約の中で具体的な条項を通じてESG与信方針への遵守を義務づけ、契約には、違反があった場合の是正措置の指示や資金提供を中止するための明確な基準とタイムラインを設定しなければなりません。

### 2. 顧客に対するデューデリジェンスを改善する

- 銀行は「OECD多国籍企業行動指針」に沿って、顧客の事業に対するデューデリジェンスのプロセス強化を通じて、方針と法律に対する潜在・既存顧客の適格性を審査し、監視しなければなりません。<sup>12</sup> リスクを特定した場合は、NGOや顧客事業で影響を受ける地域コミュニティなどのステークホルダーとよりいっそう対話すべきです。

- 林業およびプランテーション産業が対象となる場合は、デューデリジェンスには、サプライチェーンのトレーサビリティと法令遵守が含まれるべきです。特に、社会・環境上必要なあらゆる分析と許可に関する全ての書類や、地域コミュニティの住民が同意を与えるか拒否するか権利が尊重されていることを示す証拠書類を取得することで、「先住民の権利に関する国連宣言」に記された「自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意」(FPIC)と完全に整合するように、顧客の土地に関する「有効権原の証明」の検証が含まれなければなりません。
- 銀行は、社会・環境リスクの効果的な管理について全職員(リレーションシップ・マネージャーを含む)を対象とした研修を実施することを含め、持続可能性の課題に対して取締役会レベル全体でしっかりと説明責任を果たす必要があります。関連する銀行職員と役員への報酬は、持続可能性目標の達成度と関連づけて設定すべきです。

### 3. 開示・苦情処理手続きを強化する

- 銀行は、国際的に受け入れられている「グローバル・レポーティング・イニシアティブ」(GRI)の「G4金融サービスセクター開示フレームワーク」を使用し、顧客のESGリスクに対するエクスポージャー報告を大幅に改善しなければなりません。また、森林セクターの顧客に対し、事業やサプライチェーンによる土地利用由来の排出量を開示しているTCFD報告書の提出を義務づけなければなりません。
- 顧客企業が銀行の方針および義務に違反する活動に関与している際、地域コミュニティ、NGOなどの利害関係者が銀行に対して苦情申立てができるよう苦情処理手続きが利用可能となっていなければなりません。苦情処理手続きは国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に整合し、明確で説明責任があり、申立人を保護する必要があります。

# ケーススタディ1: シナルマス・グループ

シナルマス・グループ (Sinar Mas Group) は、世界第2位のパーム油生産企業のゴールデン・アグリ・リソース社 (Golden Agri Resources: GAR) (SGX:E5H)<sup>13</sup> と、世界有数の大手パルプ・製紙会社であるアジア・パルプ・アンド・ペーパー社 (Asia Pulp & Paper: APP) を傘下においています。SMGは2001年、新興市場企業の債務不履行としては史上最大となる、債券・ローン負債140億米ドルの債務不履行に陥りました<sup>14</sup>。このようなリスクな過去があるにも関わらず、相変わらずインドネシア森林リス

ク産品企業グループで最も多くの融資を受けており、その金額はパーム油事業が12億ドル、紙パルプ事業が34億ドルと推定されています (2017年～2019年8月)。国際的な金融市場はシナルマス・グループへの信頼をある程度は回復してきたようですが、SMGの事業は持続可能性に関する根本的な問題を抱えており、この企業の「秘密主義」がこの問題を悪化させています。

## シナルマス・グループの森林リスク産品セクター事業に対するメガバンクからの資金提供 (出典:「森林と金融」データベース)

銀行	融資・引受の調整済み総額 (2017年～2019年8月)	世界の資金提供者ランキング	融資・引受先 / 与信枠の調整済み金額 (発行日～満期日)	調整済みの残高 (2019年9月)	銀行方針に対する違反
 MUFG	2億ドル (パーム油)	7	Technology Tbk、5,000万ドルのリボルビング信用枠 (2018年3月14日～2019年3月14日) Golden Agri-Resources、1億ドルのリボルビング信用枠 (2018年4月18日～?) Technology Tbk、5,000万ドルのリボルビング信用枠 (2018年7月2日～2019年6月30日)	0	あり
 MIZUHO	1億6,500万ドル (パルプ)	8	Indah Kiat Pulp & Paper (APP)、1億6,500万ドルのリボルビング信用枠 (2018年9月28日～2019年9月28日)	0	あり
 三井住友銀行	0	-	なし	0	該当なし

### 主要ESGRリスク:

- » 企業の秘密主義 / シャドーカンパニー
- » 泥炭地の開発
- » 火災および煙害 (ヘイズ)
- » 森林破壊
- » 租税回避 / 州財政の損失
- » コミュニティの土地権をめぐる紛争
- » 違法行為
- » 汚職<sup>15</sup>

国際的な顧客からの大きな市場圧力に押され、シナルマス・グループのパーム油部門GAR社は2011年に、紙パルプ部門APP社は2013年に、事業全体と独立供給業者に適用するNDPE方針を採用しました。しかしながら、繰り返し違反が行われた証拠が示されています。

2018年の調査によって、同グループの「影の会社 (シャドーカンパニー)」2社が西カリマンタン州で森林と泥炭地8,000ヘクタールを破壊していたことが明らかになりました。<sup>16</sup> 同グループは従業員を株式名義人に使用するなどし、シャドーカンパニーの所有を隠すための意図的な対策を行いました。<sup>17</sup> 同グループと子会社との間を表面的に分離するためのこうした取り組みは、企業ガバナンスにおいて組織的な問題です。また、2017年の調査では、「独立」パルプ材ブランテーション企業と呼ばれる木材供給業者の多くが同グループと広範囲にわたって所有関係を有していることも明らかになりました<sup>18</sup>。森林認証制度のFSCは、シナルマス・グループが行っている「法的所有権を持たず事業を管理するために代理企業を利用するやり方は、非常に憂慮すべき」とし、2018年、同グループの紙パルプ部門 (APP社) とFSCとの関係断絶の解消をめざすロードマップを中断させました。このことは、同グループの秘密主義が市場リスクであることを物語っています。<sup>19</sup>



写真: 焼け跡になったシナルマスの元関係会社の泥炭地 (2016年に事業許可を剥奪)  
提供: EYES ON THE FOREST、2018年8月

こうした名義を利用した企業構造はインドネシアの資本投資法で禁止されており、最終的な管理権限者を開示しなかった場合も、受益所有権に関する新たな規制に違反する恐れがあります<sup>20</sup>。シナルマス・グループの最近の債務不履行の歴史を考えると、透明性の欠如が続くこの状況は、投資家や規制当局にとって大きな懸念となるはずで、前述のような同グループのシャドーカンパニーの中には、インドネシアの環境林業省から事業管理地での火入れによる土地火災に対し7兆8,000億インドネシアルピア(59億米ドル)の損害賠償を求められている企業もあり、重要な流動性リスクの存在が浮かび上がっています<sup>21</sup>。同グループは議論的となっているこうした供給業者の多くと関係があることを認めており、疑惑を調査するため独立監査人を雇うことを約束しましたが、監査結果は公表していません<sup>22</sup>。



写真：シナルマスとの土地紛争を抱えている農民コミュニティ、インドネシア・ジャンビ州  
提供：RAN / AGUSRIADY SAPUTRA

シナルマス・グループはこれまでも、他の企業スキャンダルの渦中にありました。2019年の初め、GAR社の主要子会社であるシナルマス社(Sinar Mas)の役員3名は、広範囲にわたる水質汚染、および中部カリマンタン州でのプランテーション開発許可に関する違法行為の申立を隠蔽するため政府関係者を買収したとして、インドネシアの裁判所から贈収賄で有罪判決を受け、懲役を科されました<sup>23</sup>。この結果、GAR社はダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス構成銘柄から除外されました<sup>24</sup>。2015年には、リアウ州議会(DPRD)の委任を受けた特別委員会によって、政府関係者とAPP社が「大規模な談合」を行い、生産統計値を改ざんして税額の軽減を図っていたことが明らかになりました<sup>25</sup>。

シナルマス・グループは、自社事業で起きている社会的紛争の改善にも失敗しています。2019年の調査によると、APP社には土地所有権に関する紛争、強制立ち退き、暴力、犯罪化など係争中の社会的紛争が数百件あることが分かりました。同グループはこれまでのところ、透明性あるプ

ロセスで紛争状況の解析と解決を行うことを求める声を無視してきました。独立した調査によれば、こうした紛争は5倍に拡大するリスクがあります<sup>26</sup>。この状況は、同グループにとって継続的な評判リスク、事業リスクとなります。

泥炭地への影響に関しても悪質な例が明らかになっています。泥炭地は大気中に大量の温室効果ガスを放出し、プランテーション開発のために水を抜いた場合は非常に燃えやすくなります。APP社は、今年のインドネシア、特にスマトラ島での火災と煙害の元凶の一社に特定されました<sup>27</sup>。また最近の分析によれば、2015年から2018年の焼失総面積25万7,000ヘクタール以上の原因となっていたことが確認されました。この面積は、インドネシアのプランテーション・グループによるものとしては最大の焼失面積であり、シンガポールの面積の3.5倍に相当します。APP社の事業管理地は最大60%が泥炭地にあることから、同社の事業は特に火災に影響を受けやすいと言えます<sup>28</sup>。シナルマス・グループやAPP社の事業管理地にある排水された泥炭地の酸化は毎年2,500~3,300万トンの二酸化炭素の大気への放出をもたらします<sup>29</sup>。2015年の壊滅的な泥炭地火災の後、同グループは産業植林地内にある重要な泥炭地生態系を回復させると約束しました。しかし、2015年以降、APP社は新規生産設備、特に南スマトラ州のオキ紙パルプ工場に大規模な資本投資を行ない、排水泥炭地での土地利用への重圧は増えています<sup>30</sup>。2018年に実施されたフィールド調査では、同グループの4つの系列企業は回復措置を実施しておらず、ドーム状に堆積している泥炭(泥炭ドーム)への産業用アカシアの再植林を続けていることが明らかになりました。この行為は政府の規制に違反しており、新たな泥炭地火災による災害リスクを上昇させています<sup>31</sup>。シナルマス・グループのパーム油部門の場合でも、2019年12月、GAR社は世界的なオランウータンの生息地として知られる「ルーセル・エコシステム」の保護区内の泥炭地で違法栽培されたパーム油を取引していたことを認めました<sup>32</sup>。

RANは、シナルマス・グループにコメントを求めて上記の主張を指摘しましたが、回答は得られていません。しかし、シナルマス・グループは以前「サプライチェーン全体について完全に持続可能な植林地からの責任ある木材のみを使用することを約束」<sup>33</sup>し、泥炭地についてはインドネシア政府の規制に従うことを言明しています。社会紛争の問題については、同グループは前述の2019年の評価は「インドネシアにおける土地紛争の複雑な問題全体を説明していない」<sup>34</sup>と述べています。

## ケーススタディ2: ジャーディン・マセソン・グループ

アストラ・アグロ・レスタリ社(Astra Agro Lestari:AAL)(IDX:AALI)は、インドネシア3位のアブラヤシ農園のための土地面積を保有し、スマトラ島、カリマンタン島、スラウェシ島で開発したプランテーション29万1千ヘクタールを管理しています。AAL社は、インドネシア経済全体の指標企業として見られることが多い複合企業アストラ・インターナショナル社(Astra International)(IDX:ALII)の傘下企業です<sup>35</sup>。アストラ・インターナショナル社の所有権の大半は、英国に起源を持つケズウィック家傘下でバムレーダ諸島に登録のあるジャーディン・マセソン・グループ(以下、ジャーディン)が保有し、ジャーディンの「クラウン・ジュエル(最重要部門)」とされてきました。ジャーディン以外では、AAL社の資金面での利害関係者として銀行が最も重要であり、2017年末時点の増資分のうち18%が銀行融資でした<sup>36</sup>。ジャーディン・マセソン・ホールディングスの取締役であるジェームス・サスン卿は、現在MUFGのグローバル・アドバイザリーボードに就いています<sup>37</sup>。



写真：AAL社事務所外の地域住民による抗議活動、インドネシア・中部スラウェシ州  
提供：FORUM MASYARAKAT LINGKAR SAWIT PETASIA TIMUR, 2018年5月

ジャーディンの森林リスク産品セクター事業に対するメガバンクからの資金提供 (出典:「森林と金融」データベース)

銀行	融資・引受の調整済み総額 (2017年～2019年8月)	世界の資金提供者ランキング	融資・引受先 / 与信枠の調整済み金額 (発行日～満期日)	調整済みの残高 (2019年9月)	銀行方針に対する違反
 MUFG	5,700万ドル (パーム油)	7	Astra International, 300万ドルのリボルビング信用枠 (2019年5月17日～2022年7月19日) Astra Agro Lestari, 2400万ドルのリボルビング信用枠 (2018年4月23日～2019年4月23日) Astra Agro Lestari, 3000万ドルのリボルビング信用枠 (2017年9月28日～?)	2,500万ドル	あり
 MIZUHO	1億4,100万ドル (パーム油)	4	Astra Agro Lestari, 1700万ドルのリボルビング信用枠 (2019年8月23日～2024年8月23日) Astra Agro Lestari, 5000万ドルの法人融資 (2019年8月23日～2024年8月23日) Astra International, 500万ドルのリボルビング信用枠 (2019年5月17日～2022年7月19日) Astra Agro Lestari, 1,400万ドルの回転信用枠 (2018年6月29日～2019年6月29日) Astra Agro Lestari, 1500万ドルのリボルビング信用枠 (2017年9月28日～?) Astra Agro Lestari, 4000万ドルのリボルビング信用枠 (2017年6月22日～?)	1億ドル	あり
 三井住友銀行	1億7,100万ドル (パーム油)	1	Astra Agro Lestari, 1700万ドルのリボルビング信用枠 (2019年8月23日～2024年8月23日) Astra Agro Lestari, 5000万ドルの企業融資 (2019年8月23日～2024年8月23日) Astra International, 500万ドルのリボルビング信用枠 (2019年5月17日～2022年7月19日) Astra Agro Lestari, 5900万ドルのリボルビング信用枠 (2017年12月28日～?) Astra Agro Lestari, 4000万ドルのリボルビング信用枠 (2017年9月28日～?)	1億ドル	あり

- 主要ESGリスク:
- » コミュニティの土地権をめぐる紛争
  - » 租税回避 / 州財政の損失
  - » 違法事業
  - » RSPO認証なし

プランテーションの許可状況から推定すると、AAL社は約45万5,534ヘクタールのアブラヤシ農園のための土地を管理しており、そのうち特にカリマンタン島、スラウェシ島の16万4,573ヘクタールは、2017年時点でアブラヤシの植え付けは行われていませんでした。AAL社はNDPE方針を採用してきましたが、RSPOのメンバー企業ではないためRSPO認証を取得している搾油工場はありません。

AAL社はインドネシアで最も専門的に経営を行っている企業であることを誇りにしていますが<sup>38</sup>、中部スラウェシ州のプランテーション事業は社会的紛争や合法性の問題に直面しており、資金提供者にとってはコンプライアンスリスク、評判リスク、財務リスクとなります。中部スラウェシ州のオンブズマンは2019年の報告書で、AAL社の子会社は法律に基づく用地取得を行っておらず、義務づけられている事業許可 (IUP-B) も土地耕作権 (HGU) も取得せずに占有と栽培を行っている結論づけました<sup>39</sup>。

この子会社が水田を破壊し、コミュニティに深刻な環境的・経済的損害を及ぼしたことで、コミュニティの人々は自分たちの土地に入って耕作する

ことができなくなっています。長引く土地所有権をめぐる紛争について大統領府 (KSP) が出した報告によると、5,467ヘクタールが紛争対象となっており、6村2,893世帯が憲法上の権利を侵害されています<sup>40</sup>。この報告書の内容は、インドネシアの移住制度のもと土地証明書の発行を受けた移住者の地域も含んだものになります。

HGU未取得の企業は財産・土地税の対象とならないため、AAL社の違法プランテーション事業は国家収益の大幅な減少にもつながっています<sup>41</sup>。こうした行為は、AAL社に対する複合的なガバナンスリスクとなります。

中部スラウェシ州にあるAAL社の別の子会社も、地域コミュニティとの土地紛争を抱えています。活動家グループは、異議を唱えるコミュニティを犯罪者扱いする際に企業が警察と共謀していることを懸念しています<sup>42</sup>。

AAL社にコメントを求め上記の声明と主張を提出しましたが、回答は得られていません。



# ケーススタディ3: サリム・グループ

サリム・グループは、インドネシアや他の管轄地域に上場、非上場企業を保有する複合企業で、インドネシア第4位の富豪アンソニー・サリム氏が実権を握っています。同グループはインドネシア第2位の規模を誇るアブラヤシ向けに利用可能な土地面積を管理しており、インドネシア第5位のパーム油生産企業です<sup>43</sup>。上場している主なプランテーション企業は、インドフード・サクセス・マクムール社 (Indofood Sukses Makmur: イン

ドフード) (IDX:INDF) の子会社であるインドフード・アグリ・リソースズ社 (Indofood Agri: IAR) (SGX:5JS) です。アンソニー・サリム氏は、インドフード社CEOおよびインドフード社の親会社ファースト・パシフィック社 (First Pacific) の理事長を務めています。2017年末時点では、IAR社のパーム油関連の増資のうち18%が銀行融資でした<sup>44</sup>。

## サリム・グループの森林リスク産品セクター事業に対するメガバンクからの資金提供\*

銀行	融資・引受の調整済み総額 (2017年～2019年8月)	世界の資金提供者ランキング**	融資・引受先 / 与信枠の調整済み金額 (発行日～満期日)	調整済みの残高 (2019年9月)	銀行方針に対する違反
 MUFG	1億3,000万ドル (パーム油、天然ゴム)	5	Indofood、4,300万ドルのリボルビング信用枠 (2018年12月～2019年12月) Indofood、8,700万ドルのリボルビング信用枠 (2017年12月～2018年12月)	1,000万ドル	あり
 MIZUHO	2億9,400万ドル (パーム油、天然ゴム)	3	Indofood、7700万ドルのリボルビング信用枠 (2019年3月～2020年3月) Indofood、6700万ドルのリボルビング信用枠 (2018年3月～2019年3月) Indofood、1億3900万ドルのリボルビング信用枠 (2017年3月～2018年3月) ファースト・パシフィック、400万ドルの債券発行 (2018年5月23日～?) FP Treasury (2018年)、700万ドルの企業貸付 (2018年7月24日～2024年9月13日)	5,100万ドル	あり
 三井住友銀行	1億8,100万ドル (パーム油、天然ゴム)	4	Indofood、800万ドルのリボルビング信用枠 (2019年8月～2020年8月) Indofood、800万ドルのリボルビング信用枠 (2018年8月～2019年8月) Indofood、1,600万ドルのリボルビング信用枠 (2017年8月～2018年8月) IAR社、6,900万ドルのリボルビング信用枠 (2018年5月1日～2019年5月1日) IAR社、2,100万ドルの企業貸付 (2017年～2019年3月1日) サリム・イボマス・プラタマ、6,000万ドルの信用枠 (2017年11月～2019年11月)	0	あり

\*融資金額は、「森林と金融」データベース (FORESTANDFINANCE.ORG、2017年～2019年8月) およびインドフード社と子会社IARとサリム・イボマス・プラタマの財務諸表に基づく数値です。

\*\*ランキングの分析はインドフードと子会社向けの融資額に基づく (2019年9月30日時点)。

### ESGリスク:

- » 違法行為
- » 労働権の侵害
- » 泥炭地の開発
- » 企業の秘密主義 / シャドーカンパニー
- » 森林破壊
- » RSPO認証なし

インドフード社は、パーム油事業に重大なESGリスクを抱えています。森林リスク製品のESGリスク分析を専門とする研究イニシアチブのチェーン・リアクション・リサーチが実施した2017年の分析によると、IAR社が管理する土地面積の最大42%が、コミュニティ・労働関係の紛争、泥炭地・森林開発に関する制約、または事業管理地の地図の未公開などにより紛争の対象となる可能性があることが指摘されました<sup>45</sup>。

2016年の調査では、IAR社のプランテーション2カ所で、児童労働を含む違法労働、労働搾取の慣行が明らかになりました<sup>46</sup>。RSPOの苦情処理メカニズムに提出された苦情申し立てがきっかけとなり、パーム油搾油工場1カ所、アブラヤシ農園3カ所の独立監査が行われ、性差別、危険な労働条件、最低賃金を下回る給与など、RSPO基準違反20件、インドネシアの労働法違反10件が確認されました<sup>47</sup>。RSPOは、持続可能性認証を直ちに停止すべき「重大かつ組織的な性質の違反」であると結論づけました。IAR社はRSPO基準を満たすために必要な是正措置計画の実施を拒否したため、2019年初め、IAR社のRSPO認証と会員登録は停止されました<sup>48</sup>。これ以降、IAR社の労働者を代表する独立系労働組合は、インドネシア国内の地域労働者管理局に対し、独立系労働組合に加盟した労働者に対する脅迫、臨時労働者の不当解雇、独立労働組合の加盟に関する労働協約への虚偽の記載などの事例を含めいくつかの苦情を申し立てました。しかし、解決したのは労働協約に関する紛争のみです。

RSPOの監査人が明らかにした違法労働の証拠を受け、IAR社は法律事務所と雇用契約を結び、調査結果の審査を実施し、根拠がないとの判断を示しました。しかし評価方法において、面接を受けた人と人数、質問の

内容、または守秘義務や報復的措置がないことが保証されているかどうかは詳しく説明されていません。監査の過程で独立系労働組合の労働者も面接を受けておらず、他のプランテーション労働者が面接を受けたかも不明で、この評価の信頼性には大きな疑問があります。

サリム・グループの不透明な企業構造には、インドネシアの法律とIAR社の持続可能性への誓約に反する「シャドーカンパニー」の存在も含まれません。2018年の調査では、西カリマンタン州で事業を行う「シャドーカンパニー」2社が、アブラヤシ農園開墾のために1万ヘクタール以上を違法に皆伐したことが明らかになりました。これらの企業は、複雑な企業所有の構造を通じてアンソニー・サリム氏が実権を握っていたとされています。その事業内容は、泥炭地のさらなる皆伐と森林破壊を禁止している規制や自社の誓約に明らかに違反するものでした<sup>49</sup>。この申立を受けたIAR社は、こうした企業は同グループの系列会社でも子会社でもないと主張しました。

IAR社はプランテーション事業の改革に失敗したことで、持続可能性に関する基準に誓約を示しているブランド、取引業者、精製業者との主要な国際的取引の多くを失いました。このことはESG問題がいかにかに市場リスク、評判リスクと関連しているかを浮き彫りにしています。インドフード社はこの2年間で、ネスレ、ユニリーバ、不二製油などの大手企業を含め15社の販売先を失いました。また、シティグループ、スタンダードチャータード銀行、ラボバンクなどの国際的な銀行もインドフード社への与信枠設定を打ち切りました<sup>50</sup>。IAR社の株価は2017年が明けて以降38%も下落しています<sup>51</sup>。



写真(上)：サリム・グループのシャドーカンパニーの DUTA RENDRA MULYAによる泥炭地の違法皆伐  
提供：AIDENVIRONMENT、2017年

写真(右)：紛争パーム油と関係があるサリム・グループのような企業との取引停止をMUFGに求めるアピール行動  
提供：AYSE GÜRSÖZ / RAN、2019年

# 脚注

- 1 <https://www.bloomberg.com/news/articles/2019-11-26/forest-fire-emissions-from-indonesia-worse-than-amazon-eu-says>
- 2 New York Times, 17/09/19, 'As Amazon Smolders, Indonesia Fires Choke the Other Side of the World', <https://nyti.ms/2CzN4dV>; <https://www.aljazeera.com/ajimpact/forest-fires-burn-indonesias-peatlands-191121094638576.html>
- 3 Presentation by Indonesian Ministry of Environment and Forestry, 07 November 2019
- 4 KPK, 2016, 'Kajian Sistem Pengelolaan Komoditas Kelapa Sawit', <https://bit.ly/2FBwgHP>
- 5 Mongabay, 25 August 2019, '81% of Indonesia's oil palm plantations flouting regulations, audit finds', <http://bit.ly/32EFdXf>
- 6 <http://highcarbonstock.org/the-high-carbon-stock-approach/>
- 7 PRI, 2 April 2019, Fifty-six investors sign statement on sustainable palm oil, <https://www.unpri.org/news-and-press/fifty-six-investors-sign-statement-on-sustainable-palm-oil-4266.article>
- 8 See, for example, <https://www.greenpeace.org/malaysia/press/2676/joint-ngo-statement-on-failure-of-rspo-to-meet-the-demands-of-global-climate-crisis/>; <https://e360.yale.edu/features/greenwashed-timber-how-sustainable-forest-certification-has-failed>; [https://changingmarkets.org/wp-content/uploads/2018/05/False-promise\\_full-report-ENG.pdf](https://changingmarkets.org/wp-content/uploads/2018/05/False-promise_full-report-ENG.pdf)
- 9 <https://www.mufg.jp/csr/policy/>
- 10 <https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/business/investment/index.html>
- 11 <https://www.smfg.co.jp/sustainability/materiality/environment/risk/>
- 12 See OECD, 29 October 2019, Due Diligence for Responsible Corporate Lending and Securities Underwriting, <https://mneguidelines.oecd.org/due-diligence-for-responsible-corporate-lending-and-securities-underwriting.htm>
- 13 TuK-Indonesia, Profundo, 2018, Tycoons in the Indonesian Palm Oil Sector', p6, <https://bit.ly/2U6VOQG>
- 14 Euromoney, 06/01/2016, 'The Untouchables: Indonesia's Widjajas', <https://bit.ly/2KYSOD0>
- 15 In 2018, KPK arrested Sinar Mas executives in connection with a bribery investigation, see Reuters, 28 Oct 2018, 'Indonesia arrests executives of palm firms in bribery probe', <https://reut.rs/32G9qoP>
- 16 Greenpeace, 21 May 2018, 'This company promised to stop deforestation. But we caught them out.', <http://bit.ly/2Kezzoc>
- 17 Mongabay, 10 July 2018, 'Revealed: Paper giant's ex-staff say it used their names for secret company in Borneo', <http://bit.ly/2KiM6dD>
- 18 AP News, 20 December 2017, 'AP Exclusive: Pulp giant tied to companies accused of fires', <http://bit.ly/2rGwKWD>
- 19 AP News, 30 May 2018, 'Forests watchdog sends ultimatum to Indonesian paper giant', <http://bit.ly/34V2bL9>
- 20 Nominee shareholding structures are legally declared null and void in Law 25 (2007) on Capital Investment; Re new beneficial ownership regulation, see <http://bit.ly/2NIHdt0>
- 21 On 12 August 2016, the Palembang High Court, South Sumatra overturned the lower courts acquittal of PT Bumi Mekar Hijau for unlawful acts, and ordered it to repay 78.5 billion rupiah. This is a fraction of the 7.8 trillion damages sought by the Ministry of Environment and Forestry. Both sides are appealing the ruling. See Jakarta Post, 31/08/2016, <http://bit.ly/2NHkE1y>
- 22 Koalisi Anti Mafia Hutan, May 2019, 'APP acknowledges links to controversial suppliers but fails to release an auditors report', <https://bit.ly/2ITSVFN>
- 23 <https://www.cnnindonesia.com/nasional/20190328195540-12-381615/kpk-eksekusi-tiga-pejabat-sinar-mas-ke-lapas-tangerang>
- 24 <https://foe.org/news/palm-oil-giant-golden-agri-resources-removed-dow-jones-sustainability-index-bribery-corruption-scandal/>
- 25 Report of Special Committee of Riau Parliament, 2015, 'Results of Monitoring and Evaluation Analysis...in efforts to maximize tax acceptance and licensing in Riau Province'.
- 26 エンバロンメンタル・ペーパー・ネットワーク『紛争パルプ材植林地：製紙企業アジア・パルプ・アンド・ペーパー（APP）のインドネシア各地での紛争概要』、2019年10月 [http://japan.ran.org/wp-content/uploads/2019/10/Conflict\\_Plantations\\_APP\\_JPN.pdf](http://japan.ran.org/wp-content/uploads/2019/10/Conflict_Plantations_APP_JPN.pdf)
- 27 <https://www.greenpeace.org/southeastasia/press/3221/asean-haze-2019-the-battle-of-liability/>
- 28 <https://www.eco-business.com/news/healthy-forests-zero-burning-prosperous-economy-can-indonesia-have-it-all/>, APP 2018 Sustainability Report
- 29 Wetlands International, Koalisi Anti Mafia Hutan, Woods & Wayside International, Hutan Kita Institute, WWF, WALHI, Eyes on the Forest, Auriga, Forest Peoples Program, Jikalahari, Elsam, Rainforest Action Network, 2016, Will Asia Pulp & Paper default on its "zero deforestation" commitment? <https://www.wetlands.org/publications/will-asia-pulp-paper-default-on-its-zero-deforestation-commitment/>
- 30 Perpetual Haze: Pulp Production, Peatlands, And The Future Of Fire Risk In Indonesia, 2019, <https://auriga.or.id/wp-content/uploads/2019/11/Perpetual-Haze.pdf>
- 31 Eyes on the Forest, August 2019, 'Peat fires raging as Indonesian Government turns back the clock on restoration', <https://bit.ly/2oKAhCb>
- 32 <https://goldenagri.com.sg/sustainability-dashboard/grievance-data>. For details on the illegal trade, see [https://www.ran.org/wp-content/uploads/2019/09/Leuser\\_Watch\\_Singkil-Bengkung\\_2019.pdf](https://www.ran.org/wp-content/uploads/2019/09/Leuser_Watch_Singkil-Bengkung_2019.pdf)
- 33 <https://www.aljazeera.com/ajimpact/forest-fires-burn-indonesias-peatlands-191121094638576.html>
- 34 <https://www.business-humanrights.org/en/indonesia-report-alleges-that-companies-controlled-by-app-and-sinar-mas-are-involved-in-community-conflicts>
- 35 Financial Times, 11 April 2014, 'Jardines still marches to its own beat', <https://on.ft.com/2lzRFHF>
- 36 TuK-Indonesia & Profundo, 2018, 'Tycoons in Indonesian Palm Oil', <http://bit.ly/2O72X0X>
- 37 [https://www.mufg.jp/profile/overview/advisory\\_board/index.html](https://www.mufg.jp/profile/overview/advisory_board/index.html)
- 38 The Economist, 31/05/2014, 'Avoiding the dinosaur trap', <https://www.economist.com/news/special-report/21602829-state-firms-and-family-conglomerates-are-asias-favourite-kinds-companies-both-must>
- 39 Central Sulawesi Ombudsman, 2019, 'Maladministration in Palm Oil Plantations in Buol, Talitoli and North Morowali Regencies'
- 40 TPPKA-KSR Field Verification Report (April 2019) states that this consists of Molino Village 500 Ha (Transmigrant land 365 Ha), Towara Village 1047 Ha, Bungintimbe Village 2,100 Ha, Tompira Village 1,300 Ha, Bunta Village 440 Ha (Transmigrant land 140 Ha), Perbooa Village 80 Ha
- 41 Walhi Central Sulawesi summary of findings from Agrarian Conflict Team of Presidential Staff Office (TPPKA), 2019. Field Verification with TPPKA-KSP was held on 9-11 April 2019 in the North Morowali Regency Government Office.
- 42 PT Mamuang has been implicated in a number of incidents, see Mongabay, 05 June 2018, 'When palm oil meets politics, Indonesian farmers pay the price', <https://bit.ly/2nMbOvF>
- 43 'Tycoons in Indonesian Palm Oil', pp 9, 13
- 44 Id.
- 45 Chain Reaction Research, 06 Feb 2017, 'Indofood Agri Resources: Material risks from Contested Land and Labor Issues', <https://bit.ly/2k5RJie>
- 46 RAN「プレスリリース：ベプシコ社とインドフード社の児童労働、低賃金、労働搾取との関連を報告」、2016年6月 <http://japan.ran.org/?p=896>
- 47 <https://rspo.my.salesforce.com/sfc/p/#90000000YoJi/c/90000000Yaf/6mJ.T1HSMNHdkSdhiOT8z3ldAHk8eJ6fHGUelpz9B0>
- 48 RSPO, 01 March 2019, 'RSPO SECRETARIAT'S STATEMENT ON COMPLAINTS PANEL DECISION', <http://bit.ly/2qOtiJl>
- 49 AidEnvironment, 19 April 2018, 'New Report Uncovers One of the Largest Cases of Illegal Rainforest Clearance in Borneo for Palm Oil Development', <https://bit.ly/2Hh8xc8>; Chain Reaction Research, 21 June 2018, <https://chainreactionresearch.com/report/shadow-companies-present-palm-oil-investor-risks-and-undermine-ndpe-efforts/>
- 50 「日本のメガバンク含むアジアの銀行。パーム油問題企業の「インドフード」への融資を増加→欧米銀行の融資停止を穴埋めへ」、<http://rief-jp.org/blog/97268?ctid=33>
- 51 Bloomberg, Indofood company profile, <https://www.bloomberg.com/quote/IFAR:SP>

## 「森林と金融」データベース データ収集の方法論

本プロジェクトでは、アジア太平洋地域での熱帯の天然林に影響を与えているパーム油、紙パルプ、ゴム、熱帯木材（森林リスク産品部門）のサプライチェーンに直接関与している190社以上の企業が受け取った金融サービスについて評価しました。これらの選定された企業に提供された企業融資、信用供与、引受額の算出においては、トムソンEIKON、ブルームバーグ、JGlobal, TradeFinanceAnalyticsの金融データベース、会社登録簿、公表されている企業報告書を使用しました。このデータにより、選定した企業と、当該企業と何らかの取引関係がある金融機関との個別の契約レベルの情報が提供されます。

森林リスク産品部門以外の事業活動がある企業については、選定した企業の森林リスク産品部門の事業に帰すると合理的と考えられる資金提供額の割合をより正確に捕捉するために減額して集計しました。入手した財務情報が投資目的や親会社グループ内での資金提供を受けた部署を特定していない場合には、同社の森林リスク部門の事業を親グループの全事業と比較することにより減額率を個別に算出しました。詳細についてはforestsandfinance.orgをご覧ください。



写真: PAUL HILTON / RAN

発行: 2020年1月



425 Bush Street, Suite 300 | San Francisco, CA 94108  
[RAN.org](https://www.ran.org)

RAN日本代表部  
東京都渋谷区千駄ヶ谷3-13-11-4F  
[japan.ran.org](https://japan.ran.org)